

## 文化会館施設利用案内

新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、埼玉県の「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」の実践を踏まえ、利用方法を制限した上で施設の利用をお願いしています。ただし、今後の状況によっては、制限内容や再度の利用休止などの変更がある場合があります。

ご利用につきましてはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

### <感染拡大防止対策にご協力をお願いします>

- ①発熱や咳、風邪などの症状があり、体調がすぐれない方のご利用はお控えください。
- ②咳エチケット、マスクの着用をお願いします。
- ③三密を避け、手洗い、手指消毒を徹底し、適切に換気をお願いします。  
手洗いについては、できるだけ、各自ハンカチ等ご持参ください。  
消毒液は、当館にて文化会館棟入口に設置しますが、利用施設内においては、利用者でご準備ください。
- ④ドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所は、当館で適宜消毒をおこないますが、ご利用になった机やイス等共用物の消毒は利用者にもご協力をお願いします。
- ⑤当面、水分補給を除く飲食はご遠慮ください。茶器・ポットの貸出はいたしません。また、ゴミは各自の責任でお持ち帰りください。
- ⑥施設内での歓談は避け、入退室は速やかに行ってください。
- ⑦当面、次のような活動にはご利用いただけません。  
大きな声を発する活動、呼気が激しくなる活動  
ただし、マスクまたはフェイスシールド及びその他感染防止対策を講じて利用する場合を除く。詳細については、文化会館までお問い合わせください。
- ⑧附属設備の取扱いについては以下のとおりとします。  
ピアノ：演奏者は演奏前後の手指消毒を徹底してください。  
マイク：消毒液で拭いた後、一定期間の貸出を停止します。
- ⑨利用責任者は、利用者の緊急連絡先の把握に努め、名簿等リストを準備し、感染者が発生した場合、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供をお願いします。
- ⑩利用責任者は、施設利用前に、「新型コロナウイルス感染拡大予防用チェックシート兼利用報告書」で利用者の体調等を確認し、施設利用後に総合事務室にご提出ください。
- ⑪利用者が必要な措置を講じていないと認められる場合は、利用の中止や人数制限等必要な措置を講じるよう協議させていただくことがあります。

#### <ホールの利用について>

- ・ 7月1日から貸出を再開します。  
(ただし、8月1日から11月20日まで舞台設備改修工事のため利用休止とさせていただきます。)
- ・ 前後左右に座っている人との身体的距離が1メートル以上とれるよう、客席数を「224席+車いす席1席」とします。  
参考：座席表

#### <練習室の利用について>

- ・ 7月1日からすべての練習室が利用可能となります。  
(ただし、8月1日から11月20日まで舞台設備改修工事のため利用休止とさせていただきます。)
- ・ 利用者の身体的距離を十分に確保するため、通常時の定員の2分の1以下を目安とし、第1練習室(16席)、第2練習室(8人)、第3練習室(9席)とします。座席配置については、座学形式でのご利用をお願いします。  
参考：座席表

#### <市民ギャラリーの利用について>

- ・ 7月1日から貸出を再開します。
- ・ ドアは常時開放してください。
- ・ 主催者は、来場者同士の身体的距離が1メートル以上とれるよう会場内を管理してください。
- ・ 会場内は一方通行の順路としてください。